

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度 第1回震災・風水害対策推進本部会議
事務局（担当課）		総務部 防災危機管理課
開催日時		令和4年6月28日（火）午後2時00分～午後3時00分
開催場所		豊島区役所5階 庁議室
議 題		(1) 豊島区における被害想定について (2) 災害時要援護者への対応について (3) 令和4年度各種訓練計画について
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	本 部 長	区長
	副 本 部 長	副区長、副区長、教育長
	統括本部員	危機管理監
	本 部 員	政策経営部長、施設整備担当部長、区民部長、環境清掃部長、保健福祉部長、池袋保健所長、児童相談所設置準備担当部長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹 事	セーフコミュニティ推進室長、区民活動推進課長、生活産業課長、環境政策課長、福祉総務課長、子育て支援課長、都市計画課長、土木管理課長、庶務課長、議会総務課長
	事 務 局	防災危機管理課長、治安対策担当課長

審 議 経 過

1. 開会

司会（危機管理監）

それでは、定刻となりましたので、令和4年度 第1回震災・風水害対策推進本部会議を開会いたします。本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、早速、次第にそって議事を進めさせていただきます。

次第「2議題」をご覧ください。（1）「豊島区における被害想定について」を事務局から説明いたします。

2. 議題

（1）豊島区における被害想定について

事務局（防災危機管理課長）

資料1-1に沿ってご説明させていただきます。本年5月25日に都が10年ぶりに被害想定を見直しました。それに伴い豊島区の被害想定も変わりましたので、ご説明させていただきます。10年前の本区の被害想定と今回の見直し後の被害想定を比較したものが資料1-1です。

まず条件をご覧ください。東京湾北部地震と都心南部直下型地震とそれぞれ地震のメカニズムが異なりますが、想定しうる本区が受ける最大の被害であり、地域防災計画の元となる被害想定となります。

次に物的被害うち、原因別建物全壊数をご覧ください。計について、1,679棟から816棟へ863棟の減となっております。また、火災による焼失棟数についても倒壊したもの、倒壊しなかったものそれぞれ610棟、582棟の減となっています。これはこの10年間で市街地再開発事業や不燃化特区事業などにより耐震化、不燃化が進んだことによるものと考えられます。

一方、地震に強い高層マンションが増えた結果、閉じ込めにつながりえるエレベーターの停止台数が10年前と比べ183台⇒647台へと464台増加しました。

続いて、人的被害です。上記のとおり火災や建物の倒壊の発生が抑制されたことにより、死者数、負傷者数及び避難生活者数も大きく減少いたしました。

この被害想定の結果を受けまして、次に資料1-2豊島区地域防災計画の見直しの主なポイントについてご説明いたします。

先ほど申し上げた通り、閉じ込めにつながりえるエレベーターの停止台数が10年前と比べ183台⇒647台へと464台増加したことにより、「陸の孤島化」の恐れが生じます。

現状、地域防災計画に少なからず対策は謳われているものの、この10年間で分譲マンションが81棟増加しています。そこで、エレベーター早期復旧に向けた具体的な体制整備、マンション居住者に対する防災対策の普及啓発が必要となってきます。

次に二つ目、避難生活者の減少への対応です。これにより備蓄物資の見直しや救援センターの運営方法の見直しが課題になってきます。

現状についてですが、

耐震化率は平成24年度の81%から令和3年度には92%と11ポイント良化しました。34 救援センターの収容人数計は17,064人で充足率は3年度末と比べ3ポイント良化し53%となりました。

避難生活者が減少することにより備蓄飲食料が5,937食、11,874食程度減少する見込みです。そこで、新たな被害想定に基づき備蓄物資を算定し備蓄計画を見直します。

また、避難生活者が減少したといっても救援センターだけではすべての避難生活者を受け入れることができません。そこで、区民ひろばやジャンプなど45の補助救援センターの充足率の算定や避難生活における運営方法を見直します。

さらに、より良い避難生活を送れるよう、ペットの同行避難、災害時要援護者対応、環境整備委員を入れた運営調整会議の開催など救援センターの運営方法を見直します。

最後に各種協定の見直しです。令和2年度から見直しを開始しましたが古いものも多く、現在、豊島区建設業協会、豊島防災設備協会、豊島電友会、日本郵便株式会社、株式会社セレスポとは協議を継続しています。令和3年度には生活協同組合コープみらい、ダイドードリンコ株式会社との見直しが完了しました。

協定の見直しにつきましては、新たな地域防災計画の策定に合わせて今後も継続していきます。

続いて資料1-3「地域防災計画の見直しスケジュールについて」を説明します。本日は6月28日は太枠内ですので、すでに網掛けの部分、5月25日の都の被害想定公表から6月23日の質問に対する回答が終わっています。

今後はまだ具体的に日にちは指定されておりませんが、6月中の被害想定説明会（市区町村担当者）を経て、地域防災計画の見直しを始め、7月20日の防災・震災調査対策特別委員会において被害想定報告を行い、翌5年早期の都の地域防災計画の公表を受け、それとの整合性を図りながら、本区の地域防災計画を見直してまいります。

その際は庁内、関係機関及び事業者と調整を行いますので、ご協力お願いいたします。そして令和5年度末の防災会議にて決定するスケジュールとなっています。私からの説明は以上です。

司会（危機管理監）

ただいま、「豊島区における被害想定について」につきまして、事務局より説明がありました。それでは、皆様からのご質問やご意見を頂きたいと思っております。ご質問・ご意見がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

本部長

平成 24 年被害想定と令和 4 年被害想定では、想定されている地震名が異なっているが、被害想定と比較にはならないということなのか。

事務局（防災危機管理課長）

そもそも各被害想定で想定されている地震のメカニズムが異なっているため、単純な比較はできないものです。豊島区が一番被害を受けると考えられている地震が平成 24 年被害想定では東京湾北部地震、令和 4 年被害想定では都心南部直下地震ということです。両地震とも地域防災計画の見直しの元となるデータであるという意味で横並びにして比較しました。

本部長

諸々の被害想定が減少しているのは、不燃化を進めたりしたことで防災力が向上していることが、このような数値となっているということであるので、さらに不燃化等を進めていけば、さらに被害は少なくなっていくということである。さらに被害が少なくなるように、豊島区全体で考えなければならない。

副本部長

エレベーターの停止台数が増加していることについて、対策としてエレベーターの早期復旧に向けた具体的な体制整備、マンション居住者に対する防災対策の普及啓発が必要となってくるとのことであるが、どのような観点で検討の余地と方向性があると考えているか。

事務局（防災危機管理課長）

現行の対策では、一般社団法人日本エレベーター協会に所属するエレベーター保守会社に依頼してエレベーター復旧を行ってもらうこととなっています。東京都が力を入れて対策をしていくという話をしていたので、都の動きを見ながら豊島区も対応していきます。

司会（危機管理監）

マンション等のエレベーターは時間が来れば復旧するが、復旧するまで間、エレベーター内でパニックを起こすことが一番怖い。そういったものを防ぐための啓発を考える必要がある。

副本部長

被害想定は改善されているが、悪いことには変わらない。耐震化率や不燃化率は向上しているが、木密地域が残っているのは事実である。木密地域の住宅については、所有者へどのようにアプローチしていくべきなのか、都市整備部と防災危機管理課で

連携して、効果的な取組を是非考えてもらいたい。

(2) 災害時要援護者への対応について

司会（危機管理監）

それでは、次の「議題」に移ります。「災害時要援護者への対応について」、福祉総務課長からご説明いただきます。

福祉総務課長

資料2をご覧ください。これまでの経緯について、最初に説明します。

令和2年9月に要援護者対策部会を設置しました。その後、令和3年5月に災害対策基本法が改正されたことを受けて、令和3年8月に保健福祉部要援護者対策会議を設置しております。令和3年度中に4回開催しております。この対策会議の下に、項目別で5つのチームを編成して、それぞれ保健福祉部及び防災危機管理課職員で徹底した検討を進めて参りました。その内容については、2の検討状況に記載しております。

課題を3つ挙げており、「1、災害時要援護者名簿の有効活用」、「2、安否確認の方法や支援体制」、「3、避難生活支援の具体化」について、5つのチームが取組・検討を行ったものです。

令和3年度取組実績について、「1、災害時要援護者名簿の有効活用」は、名簿の対象者、配布先、作成・更新方法等にかかる考え方を整理しました。こうした取組を踏まえて、令和4年度は、町会、民生委員などの関係者の協力のもとで、実効性のある「避難支援プラン」を策定します。また名簿にかかる関係規定を整理します。

「2、安否確認の方法や支援体制」について、高齢者総合相談センター、介護事業者へ説明を行い、高齢者の安否確認マニュアルのたたき台を作成しました。また、介護事業所にBCP作成研修を実施しました。これらの取組を踏まえて、令和4年度は、福祉事業者の意見を取り入れ、安否確認手順をマニュアル化します。また、高齢者総合相談センターとの安否確認訓練の実施、福祉事業者との災害時協定の締結を行います。個別避難計画をモデル作成します。

「3、避難生活支援の具体化」について、福祉救援センター（特養）へ実地調査を実施して、使用可能スペースや避難可能人数を確認しました。また福祉救援センター開設・運営ガイドラインのたたき台を作成しました。これらの取組を踏まえて、令和4年度は、施設側や介助者の意見を取り入れ、福祉救援センター開設・運営ガイドラインを作成します。また、福祉救援センター設置のための物品の検討及び予算措置を行います。

次に令和4年度の検討体制と検討スケジュールの詳細について、説明します。

「1、災害時要援護者名簿の有効活用」について、第2四半期には、避難支援プラン（案）の作成、町会、民生委員等の避難支援関係者への内容説明を行います。第3四半期には、避難支援プランの策定を行います。さらには、第4四半期災対福祉部の組織・職員配置の見直しを行っていきます。

「2、安否確認の方法や支援体制」について、第2四半期には、高田地区（高齢者10名）に個別避難計画作成ヒヤリングを実施します。高田地区を選んだのは、神田川流域の浸水予想区域に指定されているためです。昨年度中に実施予定であったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度に実施することとなりました。また、町会と、地域による個別避難計画のモデル作成、介護事業者団体の設立準備、協定内容の協議を行っていきます。第3四半期には、個別避難計画作成のための予算要望、安否確認マニュアル作成を行います。また介護事業者団体の設立については、介護事業者を束ねる上部組織が存在しないため、個々の介護事業者と個別調整を図るとなると時間を要してしまいます。介護事業者を設立し、そこと協定締結することで、各介護事業者との円滑な調整を図っていきます。第4四半期には、個別避難計画の優先度設定と介護事業者団体との安否確認等に関する協定締結を行います。

「3、避難生活支援の具体化」について、第2四半期には福祉救援センター開設・設営について、施設側や介助者との意見交換を行います。また昨年度は福祉救援センター（特養）について、実施調査を行いました。今年度は障害部門の福祉救援センターの実施調査を行います。第3四半期には、福祉救援センター開設・運営ガイドラインの作成、介護サービス事業者団体と応援協定の検討・募集を行います。第4四半期には、介護サービス事業者団体と人材提供に関する協定締結を行います。先に説明しました介護事業者団体と安否確認等に関する協定と合わせて1本の協定として締結すること考えております。説明は以上です。

司会（危機管理監）

ありがとうございました。ただいま、議題「災害時要援護者への対応について」につきまして、福祉総務課長より説明をいただきました。それでは、皆様からのご質問やご意見を頂きたいと思っております。ご質問・ご意見がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

～意見・質問無し～

（3）令和4年度各種訓練計画について

司会（危機管理監）

それでは、次の「議題」に移ります。（3）「令和4年度各種訓練計画について」事務局より説明いたします。

事務局（防災危機管理課長）

それでは資料3「令和4年度 各種訓練実施計画について」を説明します。

主なものを説明いたします。まず初めに、町会、地域、区職員で救援センターの開設・運営を訓練する「合同防災訓練」は17回実施する予定です。

その下、次の「実地訓練」ですが、これは救援センター配備職員向けの救援センター開設・運営訓練です。「実地訓練」を受けた配備職員が、「合同防災訓練」において地域の皆様に救援センター開設・運営について説明することになります。これは21の救援センターで実施し、すべての配備職員が参加することになります。

次に、その下の「防災フェス」であります。これは、「としまみどりの防災公園、イケ・サンパーク」において、本年10月10日スポーツの日に、区民の方々に防災意識を高めていただくため「としま DOKIDOKI 防災フェス2022」と題した訓練を兼ねたイベントを計画しております。

これは、本来であれば令和2年10月に、イケ・サンパークの完成に併せて「防災フェスティバル」を開催する予定でしたが、令和2年、3年と、コロナの影響で実施することができませんでした。

そこで今年は、10月10日に、区民や子供が参加できる、「毛布で担架を作ったりレー」など、スポーツやゲーム感覚を取り入れた競技や、警察・消防の災害対策車両のほか、東京電力・東京ガスの展示ブース、また、区の災害備蓄品の展示など、区民の防災意識を高め興味を持って貰えるフェスティバルを計画しております。

なお、イケ・サンパークは、防災公園として完成したせつかくの施設でありますので、今後、「防災フェス」に加え、ファーマーズマーケットと連動した、家庭で備蓄しておくべき災害備蓄品の展示など、防災に関するイベントも計画してまいりたいと思います。

続いて次の、「帰宅困難者対策訓練」です。これは駅周辺の事業者、鉄道事業者、警察、消防との連携することにより発災時の帰宅困難者に対応するための訓練でございます。

次に一つ飛ばした下の「システム通信訓練」です。これは総合防災システムやIP無線の活用能力を高めるための訓練でございます。これは年4回実施いたしました。

次に、また二つ飛ばしまして「災害対策要員参集訓練」です。これは災害対策要員が参集メールを受信することにより各自担当している救援センターへ駆けつける訓練です。昨年度は初めて夜間（20:00）に実施いたしました。

後は、都と合同で行うシステムなどの訓練となります。

また、防災危機管理課では実動訓練のほかにも「防災思想の普及啓発」として、女性の防災リーダーの育成、子どもや区民向けに防災授業や防災講座を実施しております。これらは合計で年16回実施する予定です。

「本番では訓練以上のことはできないよ。」と、これは常に危機管理監から言われている言葉です。私たち防災危機管理課は、令和4年度につきましても新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、また、感染症対策を十分に行ったうえで、繰り返し繰り返し訓練を実施し、防災力の向上を目指してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

司会（危機管理監）

ありがとうございました。

訓練には大きく2つあると考えています。1つは「見せる訓練」、例えば、消防の出初式のようなもので、完成したものを皆さんに見てもらうことで、安心感を与える訓練。もう1つは「反省事項や不備を見つけるための訓練」で、きれいにできない、あたふたするといった不備を見つけるためのものです。防災危機管理課で行っている訓練は、反省事項や不備を見つけるための訓練ですので、本番で不備をゼロにすることを目的としてやっています。今年度についても、訓練の質をさらに高めて、何かあったときにいつでも備えられるような態勢をつくっていきます。

それでは、皆様からのご質問やご意見を頂きたいと思います。ご質問・ご意見がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

本部長

大々的な訓練は新型コロナウイルス感染症もあって実施できなかったため、防災危機管理課内での訓練を重点的に実施した。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらではあるが、区民、町会に見せる訓練を増やして行ってほしいと思っている。またイケ・サンパークは防災公園であるということを大いにPRしてほしい。

司会（危機管理監）

10月10日に予定している「としま DOKIDOKI 防災フェス2022」に区民の方に参加してもらって、豊島区での防災への取組を知ってもらって、防災意識を高めてもらうよう力を入れていく。

副本部長

区民の参加という観点で関連するのだが、女性の防災リーダー講座を受講してくれた方々にイベントに参加していただいて、防災の分野でも女性が参加することが当たり前のことであると、区民の方々に知ってもらえる場にできればよいと思う。

司会（危機管理監）

ご意見ありがとうございました。それでは、これで令和4年度 第1回 震災・風水害対策推進本部会議を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会 議 の 結 果	議事について了承 (1) 豊島区における被害想定について (2) 災害時要援護者への対応について (3) 令和4年度各種訓練計画について
提出された資料等	【次第】 令和4年度第1回震災対策推進本部会議 (資料1-1) H24・R4 被害想定比較表 (資料1-2) 豊島区地域防災計画の見直しの主なポイント (資料1-3) 震災・風水害対策推進本部 (資料2) 災害時要援護者への対応について (資料3) 令和3年度各種訓練計画について
そ の 他	